

女性の約10人に1人が 「暴力」のことで悩み 苦しんでいます。

女性に対する暴力は人権侵害です!!

- ✓ 殴る、蹴る、突き飛ばす
- ✓ 生活費を渡さない
- ✓ 人前でバカにする・ののしる
- ✓ 交友関係や電話、メールを監視する
- ✓ 長時間、無視をする
- ✓ 嫌がっているのに性行為を強要する

悩みを誰かに話したい、
聞いてほしいと思ったら

DV **0570-0-55210**
相談ナビ ここに電話

●お近くの相談窓口をご案内します。

女性に対する暴力をなくす運動

平成23年 11月12日[土]～11月25日[金]

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為や人身取引等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



内閣府
配偶者からの暴力被害者支援情報サイト
<http://gender.go.jp/e-vaw/index.html>



内閣府
配偶者暴力相談支援情報サイト(携帯電話用サイト)
http://gender.go.jp/e-vaw/ikeitai/Soudan/DV_center.html

パープルリボンは、
女性に対する暴力根絶運動の
シンボルマークです。



男女共同参画推進本部